

柏市公園里親募集 Q&A

Q 1 - 柏市公園里親制度 (公園アダプト・プログラム) って何？

A 1 - 「アダプト」は「養子にする」という意味の英語。アダプト・プログラムは、アメリカのテキサス州で1985年にハイウェイのゴミ問題が深刻化したことにより市民と行政が協働して道路を美化する制度を立ち上げたものです。地域住民や市民団体、学校、企業などが自分の住んだり、働いたりしている近辺の地域の道路の一定区間や公園などの「里親」となって、「養子」である道路や公園などの清掃を行うボランティア活動です。柏市公園里親制度はこの例を公園に当てはめた制度です。

Q 2 - この制度の目的は何？

A 2 - この公園里親制度は、市民のグループや企業等の皆さんが市と協働して快適な環境づくりと環境美化に対する啓発・促進を図りながら、地域ごとに特色のある公園づくりを推進していくことです。

Q 3 - 里親は何をするの？

A 3 - 公園、緑地及びその周辺的环境美化活動(主に清掃、除草)と公園施設の点検及び異常箇所等の情報提供などです。



Q 4 - 木の剪定や花の植栽は出来ますか？

A 4 - 公園の環境作りに合わせた軽度の剪定、花壇がある場合、植栽をお願いすることもありますが、基本は前記A 3の作業となります。

Q 5 - 一般的なボランティア活動と何が違うのですか？

A 5 - 一般的なボランティア活動は、作業が同じなら活動場所や活動内容及び参加者を特に限定することはありませんが、公園里親制度は、環境美化活動しようとする公園と行う作業内容および参加者を里親自らが決めて、これを市と合意書を取り交わしたうえで、その里親活動の範囲において責任を持って活動を行なうものです。

また、公園には里親活動を行っていることを積極的にサインボードにより宣言し、もって参加意欲も高めながら、公園ごとの特徴や条件にあわせた環境美化活動をお願いするものです。

Q 6 - 誰でも参加できるの？

A 6 - 個人以外で、2名以上のグループ、年少者の参加も成人の代表者であれば、年齢条件も特段に定めておりません。家族、幼稚園、学校、町内会、企業、各種団体等で市の公園の環境美化活動への御意志のある方であれば、柏市内外の居住を問わず参加できます。



Q 7－個人での登録は出来ないのですか？

A 7－原則2名以上で御願います。しかし、例外的に公園面積が極端に小さい（約200㎡）以下の公園については、個人での里親を承認することもあります。



Q 8－活動場所は？

A 8－柏市内の公園・緑地等から原則1公園1団体として選択します。少人数の団体は、活動量に見合うようになるべく街区公園（小規模な公園）を活動場所として御願います。しかし、大人数、団体等での活動については、近隣公園（比較的大きな公園）等も活動対象とします。

Q 9－活動回数には決まりがありますか？また、活動の報告などの必要がありますか。

A 9－活動回数に決まりは特に設けておりません。しかし、環境美化活動ですので公園の里親として年間を通じて定期的な活動が期待されます。

各団体の活動の効果や内容の把握、里親制度の今後の活動支援の参考とするため年度末には所定の活動報告書の提出を御願います。

Q 10－いつから募集しているの？申込方法は？

A 10－平成21年4月1日から制度化され随時募集中です。お申込には里親になりたい公園と活動内容を決め、柏市公園里親申出書と参加者名簿（柏市ホームページ又は公園管理課にあります。）を記入して、公園管理課へ申請して下さい。

Q 11－里親の期間は、1年ごとの更新それとも永久ですか？

A 11－里親合意書の締結後は、里親より合意解消の手続きがない限り継続となります。団体の代表者が変わっても代表者の変更を申出ていただければ団体として継続します。

Q 12－活動場所に団体の看板等を設置できますか？

A 12－希望する団体には、下図のようにその公園で環境美化活動を行なっていることをPRするアダプトサインとしての看板を設置します。



アダプトサインボード

Q 1 3－里親には何を支援してくれるの？

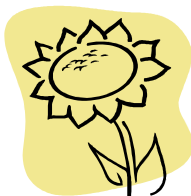
A 1 3－公園、緑地の清掃・除草に必要な用具及びゴミ袋など。ただし、活動回数の少ない団体については、支援内容を再度相談し実施とします（月に1回以上の活動団体には、上記内容の支援。ただし、年に1回などの単発での活動団体は、ゴミ袋のみの支給）



Q 1 4－金銭（補助金）支援はありますか？

A 1 4－金銭援助は行ないませんが活動に必要な用具等については、支給及び無償貸与とします。

Q 1 5－花苗や花種等の支給はありますか？



A 1 5－花壇のある公園での環境美化活動を行う場合には、管理活動内容を協議したうえで花苗・種を支給します。

Q 1 6－清掃で出たゴミはどうすればいいのですか？

A 1 6－少量であれば支給されたゴミ袋で里親の方が一般ゴミと併せて分別して処分するか、まとまった量であれば公園にまとめて置いていただき、公園管理課に御連絡いただければ市が回収いたします。

Q 1 7－同一公園に複数の里親が申出した場合はどうなりますか？

A 1 7－街区公園（小規模な公園）では原則1団体が基本、近隣公園などの大きな公園については複数団体の活動も可能です。



Q 1 8－1人で複数の里親団体に所属することは出来ますか？

A 1 8－活動可能であれば複数団体への所属は可能です。



Q 1 9－作業中・行き帰りにケガをしたら？

A 1 9－市の公園里親活動は市民活動災害補償保険にて、その保険適用の範囲において補償します。保険料は、市が負担しています。

Q 2 0－現在里親を募集している公園はどこですか？活動する公園は自由に選択できますか？

A 2 0－現在募集中の公園はすでに里親が活動している公園を除いた公園管理課が管理する柏市内の公園・緑地等です。（現在里親活動中の公園と里親団体は市のホームページの公園里親制度に掲載しております。）ただし、公園の規模が大きく複数団体の活動に重複がなければさらに里親になっていただく場合もあります。

Q 2 1－申請様式をダウンロードできますか？

A 2 1 ーできます。柏市ホームページ公園管理課の公園里親募集のページに申請様式一式があります。

～あなたの身近な公園、緑地の里親となりませんか？



お問い合わせ

柏市役所 都市部 公園管理課

電話04-7167-1309(直通)